

株式会社ナイルワークスの基盤確立事業実施計画の概要

令和6年4月認定
(令和7年8月取消し)

- データに基づく自動飛行と農薬の局所散布が可能な国産農業用ドローンは、化学農薬の使用低減に寄与。
- 実証実験の拡大や販路の開拓に取り組み、普及拡大を図る。

【主な事業内容】

データに基づく自動飛行と農薬の局所散布が可能な農業用ドローンを普及拡大し、化学農薬の使用低減に寄与するため、

- ・ 水稻・小麦・野菜等での実証試験を行い、農業現場への訴求力を高める
- ・ 営業拠点を増やし、販売体制を強化する
- ・ ウェブサイトやマスメディア、展示会への出展等を通じて販路を開拓する

その他、化学肥料の使用低減に関する実証試験も実施する

【主たる事業所の所在地】

埼玉県さいたま市

【計画の実施期間】

令和6年3月 ～ 令和10年12月
(令和7年8月認定取消し)

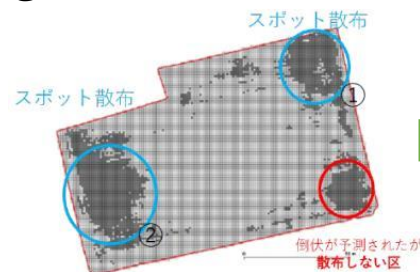
【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

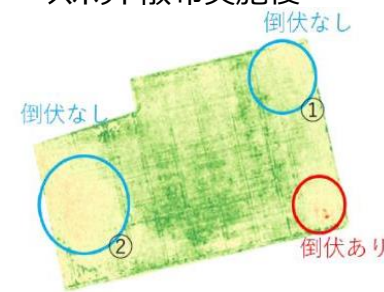
ドローンによる散布の様子



センシングによる予測



スポット散布実施後



センシングデータに基づき水稻倒伏の発生箇所を予測し、倒伏軽減剤のスポット散布を行うことで、農薬の使用を低減しつつ、倒伏の影響を軽減

【問い合わせ先】 (株) ナイルワークス (03-5577-3071)